

# 委員会視察

## レポート

### 文教厚生常任委員会

## 中津・美山地域の 簡易水道や福祉施 設の状況

#### 1、調査事件

##### (1) 調査目的

川中簡易水道施設、子十浦簡易水道施設、美山地区の簡易給水施設の3地区（大字寒川の小藪川地区、大字上初湯川の滝谷地区と追谷地区）の事業概要と工事進捗状況及び美山地域の医療や福祉施設の利用状況や施設概要を把握するため。

##### (2) 調査地

川中・子十浦簡易水道施設、役場美山支所保健福祉センター、寒川保育所

##### (3) 調査実施日

平成20年10月20日

##### (4) 調査者

委員5名、議会議事事務局

#### 2、調査の概要

川中・子十浦簡易水道



三佐地内の浄水場

施設では、各浄水施設において給水区域、給水人口、取水地点、配水池等の事業概要と工事進捗率等の説明を受けた。美山地区の小藪川、滝谷、追谷の簡易給水施設については、美山支所内において、それぞれの事業費や工事概要、対象区域、給水人口等の説明を

受けた。

美山地域の医療や福祉面については、役場美山支所で川上診療所、寒川診療所の利用状況、山村開発センターの利用状況等についての説明を受けた後、保健福祉センターの見学を行った。また、寒川保育所を訪問し、旧寒川中学校を改

修した後の施設について、施設見学をした後、現在の園児数や今後3年

間の園児数の推移、職員 の配置体制などの説明を受けた。

### 産業建設常任委員会

## 紀州材の活用と 販売促進を 目指して

#### 1、調査事件

##### (1) 調査目的

和歌山県の打ち出している紀州材生産販売プランは、素材17万の内約3万 が県外合板工場へ販売の計画である。

本町においても間伐材の有効活用を図る上から、販売体制の拡充が不可欠であり、生産性の高い木材産業の実現を図る目的から間伐材販売先である合板工場を視察研修した。

##### (2) 調査地

京都府舞鶴市 林へニヤ産業株式会社 舞鶴工場

##### (3) 調査実施日

平成20年11月26日、11月27日

##### (4) 調査者

委員5名、議会議事事務局 長、美山支所長

#### 2、調査の概要

当工場は昭和42年に舞鶴市の誘致で、型枠合板の専門工場として建設

された。また、大阪万博（昭和45年）の開催から型枠合板の需要が多くなることを予測して石川県七尾にも工場を建設している。

工場は第一、第二工場に分けられ、敷地面積は66,300㎡(20、100坪)工場棟面積29,000㎡(8、780坪)となっている。

昭和50年頃には南洋材のラワンが枯渇することを予見し、無尽蔵にあるソビエトのカラ松が、国内産よりも安価で入ることから加工機械もカラ松用に切り替え昭和57年に全国初の針葉樹合板製造ラインを完成させた。

平成3年頃ラワン材の原木輸出禁止から、材質を針葉樹に切り替えたが、製品は節が多くコンパネにはむかなかつたが、JASの基準が変わり木造住宅の下地材である構造用合板として生産



することでき、現在100%針葉樹合板の生産となっている。

平成16年頃からロシア材が徐々に値上がりし、昨年消費した原木は国産材が30%を占めるまでとなり、今年もその率は高くなっている。

来年1月からは、ロシ

り割高であるアメリカ産の原木に依存している。当工場の原木使用量は、フル生産時で一日あたり900、年間使用量20万となることから、平成19年度の国産材年間入荷量の6万は、年間全使用量の3分の1にあたる。

外材使用時代は、原木単価が他社も同じであり企業努力で製品を安く販売することができていた。しかし国産材の使用になってからは、東北・北海道産の原木が、関西以西の原木より安価で入荷でき、単価差は当たり2,000、3,000円になることから、製品価格に企業努力で補えない分の差が出てきている。東北材の原木が関西圏より安い理由としては、国有林から出る間伐材が多く、2mに切断されていることから合板の原木としての利用価値しかないためである。

建築基準法の改正と税制の改正から建築件数が少なくなり、これに伴い構造用合板の需要も減り、一日当たりの生産枚数を3万枚から20%減の2万4千枚にしている。

工場視察をする前に原木の入荷から合板の出荷

までの工程を、パンフレットに記載しているイラストで説明を受け、その後工場視察を行った。工場で目を引いたのは、原木を「桂むき」にして薄い単板にする原木切削で、数秒で1本の原木を「桂むき」にする工程であった。「桂むき」



された単板を乾燥、調板、接着剤塗布から一枚の製品になるまでのラインは、大半が自動で品質管理等コンピュータで制御されていた。

この生産ライン1セツト価格は約40億円で従業員数は160名、一日二交替の勤務となっている。

ここで生産される製品は、厚さや寸法別で200種類にもおよび、一日7〜8種類を生産している。また、発生する木屑等は乾燥用に必要な蒸気を作る燃料として活用している。

原木の工場には、京都府産の原木が別に置かれており、これは京都産の合板として別に出荷し、この合板を京都府下で建築に使用した場合、建築主とその工事に携わった工務店に、府から補助金が出る仕組みとなっている。

原木として使用する杉

と檜には、材長・のび・直径、材の曲がり・表面の節など9項目の品質基準と木口の切断面・材の測定方法など6項目の確認事項が設けられている。

杉については、末口14cm以上で、取引価格は当たり11、000円、檜は末口16cm以上当たり14、000円でいずれも運賃は別途での支払となっている。

以上が林ベニヤでの視察と研修内容である。

3、調査の結果意見

現在の合板産業は、原木の使用を100%国産材に移行する状況であり、原木の規格もそれほど厳格でもないことから、本県産の間伐材も充分対応できると思われる。しかし、原木は水分を含有した状態での加工であり、伐採から工場搬入まで約1ヶ月以内とされることから、素材で販

売する分との仕分けにかかる手間と経費が必要とされる。

また、本町に一番近い工場はこの舞鶴工場であり、運賃が最大のネックになることから、現状の杉や檜材の買い取り価格では、採算性はあまり期待できないと思われる。

運賃を軽減するためには、製品を輸送した帰りの空便を活用して、原木を搬入する方法なども探ってみる必要がある。

今、国や県では補助制度を設け間伐の促進を図っているが、間伐材の出材には補助制度がない。舞鶴市では出材に

当たり2、500円の補助金を出している。また、滋賀県のある地域では間伐材の出材が少ない

状況から、土建業者が仕事不足を補う手段として、手持ちの重機を使っての出材業に乗り出しているようである。

このように本県でも国

に対して間伐材出材へ補助制度の拡充を強く働きかけ、土建業者に対して出材へ参入できる環境づくりを行うことが必要であると感じた。

和歌山県も京都府に習い県産材の使用により建築主及び施工者へ補助金を出す制度の創設を要望してはどうか。これにより紀州材のブランド化にも繋がり、原木需要も増大して、採算性も良くなるのではないかと思われる。

においては、廃校となった施設等を活用した形で高齢者福祉施設の推進を視野に入れておく必要がある。よって、高齢者福祉の先進地である熊本県美里町における「福祉保健センター」湯の香苑」の取り組みについて視察を行い、わが町の高齢者福祉施策の参考にしたく実施した。

文教厚生常任委員会

廃校舎を高齢者の福祉施設に

1、調査事件

(1) 調査目的

わが町は、平成17年5月に町村合併により誕生し、今年で4年目を迎えるが、現在においても急速な少子高齢化の進行が続いており、高齢化率は30%を超えている。若年層の流出や核家族化の進行などに代表され

る地域社会の構造や家族機能の変化とともに、地域における「つながり」や「助け合い」を維持していくことが難しくなっており、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増している。

こうした現状から高齢者福祉に対するニーズは多様化しており、厳しい財政状況を抱えるわが町

(2) 調査地

熊本県美里町「福祉保健センター 湯の香苑」

(3) 調査実施日

平成20年11月13日、14日

(4) 調査者

委員5名、議会事務局職員、保健福祉課長

2、調査の経過

美里町は、平成16年11月1日、中央町、砥用町が合併して誕生した



町である。熊本県のほぼ中央に位置し、熊本市内からは車で南西方向に約40分の距離である。人口は約12、600人、面積は144であり、そのうち3分の2を山林が占める典型的な中山間地域である。主な基幹産業は農業で、稲作や

施設園芸、野菜、お茶栽培などが中心であり、また畜産との複合経営を行っている農家が多い。現在は、合併5年目を迎えているが、少子高齢化が進んでおり、高齢化率は約35%と高く、人口は毎年約100名の自然減が進んでいる。

研修は初めに美里町中央庁舎にて、議会からは議長、経済建設常任委員長、社会文教常任委員長、議会事務局長、執行部からは、副町長、福祉課長、社会福祉協議会からは事務局長に対応していただいた。こちらから事前に送付した質問事項への回答を受け、再質問等を行う形で行った。その後は、現場視察として「湯の香苑」を見学した。

「湯の香苑」は、平成11年に廃校となった鉄筋コンクリート造りの小学校校舎を1年かけて改修を行い、平成12年4月に開設された。施設は地元の社会福祉協議会へ管理委託されている。床面積は、1、658㎡、改修の総工費は、5億8千万円であり、財源は国からの補助金や起債、基金、一般財源である。仮に、新築したと仮定した場合の建築費用と

比較すれば、約1億円安く抑えることができている。開設当時から社会福祉協議会の事務所も設置し、介護保険のデイサービス等も行い、地域の福祉・保健の拠点施設として活動を始めた。現在においても、温泉を活用したデイサービスや砥用地区との交流事業、カラオケやフラダンス、大正武道など高齢者を中心とした多くのサークル活動が行われている。また、いろいろな健診や健康教室、子育て支援事業などが開催されており、多くの世代に利用



湯の香苑

されるコミュニティ施設となっている。この施設の注目すべき特徴は、「生活支援ハウス」という名称で、高齢者が入居できる機能を設けていることである。1つの教室として使われていたスペースを2つに分ける形に改修し、1名定員の部屋が5部屋、2名定員の部屋が1部屋あり、7名が入居できる施設になっている。現在の入居者数は6名であり、2名の待機者がいる状態である。

「生活支援ハウス」への入居条件は、美里町の住民であることを前提とし、60才以上のひとり暮らし、または二人暮らしの世帯等で、高齢のため独立して生活することが難しく、日々の暮らしに不安があることである。あくまでも「居住スペースの提供」ということであるため、原則的に

入居者は終日を通して自由であり、施設から大きな拘束は受けない。もちろん、外出も自由で、事前に係の職員に連絡をすれば、外泊も可能である。

しかし、ある程度身の回りのことは自分でやる必要がある条件であり、食事については自炊するか、施設からの提供を受けるかを選択できるようにしている。

施設利用料については、収入による階層区分によって月額利用料が定められている。現在、6名の入居者のうち、利用料が発生しているのは1名のみで、他の5名は負担額が発生しない階層となっている。ただし、電気代や共益費、施設からの食事代などは自己負担となっている。

この施設における大きな課題は、スタッフの人数等の理由から、入居者の手洗いや入浴の手伝い

はできないことから、身の回りのことは自分でできる、いわゆる「要介護1」程度の状態であれば、居住を続けることができることである。もし、入居者が「要介護2」程度の状態になれば、特別養護老人ホームやグループホームなどに移らざるを得ない。そのことが入居を希望する際の大きなネックとなっているケースが多いのではないかと推測される。

「湯の香苑」の維持管理費は、人件費を除いて年間約770万円であり、財源としては町からの指定管理費約740万円や温泉利用料収入15万円、入居者からの負担金収入16万円である。

「湯の香苑」の管理業務を受けている社会福祉協議会の組織については、職員が56名、その内訳は正職員が26名、パート職員が12名、登録ヘルパーが18名であ

る。

湯の香苑の管理業務や温泉デイサービス以外の主な事業内容は、介護保険事業におけるホームヘルプサービスや介護予防や生活支援、シルバークラスセンターの運営、2つのへき地保育所の受託運営などである。

さらに、受託事業として、包括支援センターを6名の職員で運営しており、ケアプランの作成や高齢者に係る相談業務、ケアマネージャーの支援業務などを行っている。

3、調査の結果意見

「湯の香苑」は、急速



に進んでいく町の高齢化の中で、高齢者が住みながら町で生きがいをもつて、健康で安心して生活を送ることができるよう建てられた施設である。また、美里町は山間部に位置し、国民年金生活者が多いために、経済的に少ない負担で入居できる施設が必要であった。

全国の各自治体において、介護予防の促進、住み慣れた地域での生活を継続するための地域ケアの推進等の努力がなされている。もちろん、わが町の高齢者にとっても住み慣れた地域で、家族やこれまで一緒に過ごしてきた方々と共に助け合いながら暮らしていくことが、多くの高齢者にとっては幸せなこともかもしれない。

しかし、少子化や若年層の流出、核家族化の進行などにより、地域社会の構造や家族機能の変化

とともに、そういった「つながり」や「助け合い」を維持していくことが困難な状態になりつつあり、地域福祉の推進や維持が難しい集落も出てきつつある。

最近では、老人介護施設やグループホーム等の民間の高齢者福祉施設の整備も進んでいる。しかし、今後、団塊の世代が高齢期を迎えていくことから、近い将来、入居定員数等の問題が発生してくることも予測される。

そんな中、時代と共に多様化していく高齢者福祉へのニーズに対応していくためには、廃校となった施設等の地域資源の活用を視野に入れながら、民間の力も取り入れた福祉環境づくりを進め、高齢者が安心して暮らせる町づくりを進めていくことが大切である。